

令和4年1月20日

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	<p>コンクリートの材料となる砂利や砂などの骨材について、県内における供給体制の状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>県の骨材工業組合によれば、昭和62年の組合員数と比べ、現在は3分の1以下の51社まで減っているとのことである。骨材を生産している会社の状況は個別に確認する必要があるため、組合に調査をお願いしているところである。</p>
小松副委員長	<p>建設業界としては、例えば青森県から船で運び込んでいる状況もあるようである。県として、庄内などの工事現場において骨材が調達しにくい状況をどう考えているのか。また、骨材の供給体制を安定化させるような施策を講じていく必要があると考えるがどうか。</p>
建設技術主幹	<p>県が設計する際、砕石については再生材を基本としているが、再生材の入手が困難な場合には、状況に応じて新材に切り替える変更を認めている。 庄内総合支庁に確認したところ、現在、工事で使う新材の納入の遅れは発生していないとのことである。また、国土交通省の「主要建設資材受給価格動向調査」によれば、12月の山形県の砕石の需要について、11月と比べると若干増えているものの、在庫は不足していないとの結果となっている。</p>
小松副委員長	<p>地域で骨材を製造できないので県外から納入する場合、問題になるのが運賃である。設計価格は物価資料により決定しているが、実際の現場では運賃が上乗せになるために設計価格では入手できない。このような状況を踏まえ、設計価格の見直しなども含めて検討する考えはないのか。</p>
建設技術主幹	<p>設計価格と遠隔地から入手する場合の実際の価格が乖離している状況について、今後、エリア設定や割増などを確認したい。</p>
小松副委員長	<p>生コンクリートやアスファルトについては、距離が長くなる現場の場合、割増単価を認めているが、砕石についても同じ考え方ができないか検討してほしい。 施工途中で資材の仕入れ価格が高騰した場合、県としてどう対応するのか。</p>
建設技術主幹	<p>県の設計単価は、4月、7月、10月及び1月に改正しており、発注時点での適切な価格を心がけている。施工途中、鋼材や燃料の価格が急激に上昇し、当初の請負金額に対して1%の金額を超える場合には変更する対応となっている。</p>
小松副委員長	<p>砕石などの骨材について、実勢価格と設計価格が合わない状況となっていることから、ぜひ早急に調査のうえ、対応を検討してほしい。</p>
志田委員	<p>鶴岡・田川の生コン業者や砕石業者からは極端に足りていないと聞いている。現状をきちんと把握してほしい。</p>
建設技術主幹	<p>総合支庁からは不足して工事が遅れている状況にはないと聞いているが、骨材工業組合からも状況を聞き取りしていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
整備推進監	できる限り状況を把握したうえで年4回の単価の改正をしているが、骨材工業組合や生コンクリート工業組合からはやはりそのような課題があるとは聞いていない。事実であれば重大な問題であるので、早急に状況の詳細を把握した上で、何ができるかを考えていく。
志田委員	地域により事情が大分違うようで、山砂も足りないところがあると聞いている。しっかり状況を把握してもらい、2月定例会で報告してほしい。
山科委員	水防法や土砂災害防止法では、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある市町村の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の所有者等は避難確保計画を作成することとされているが、県内の避難確保計画の作成状況はどうか。
砂防・災害対策課長	令和3年9月末時点では、浸水想定区域内では922施設のうち832施設、土砂災害警戒区域内では132施設のうち121施設が作成済みである。
山科委員	計画作成を進めるにあたっての課題は何か。
砂防・災害対策課長	市町村や施設等からは、計画作成の必要性や意義について理解を示しているが、計画作成のためのノウハウがない、人員確保が難しいという意見がある。
山科委員	そのような課題に対して、県はどのように対応しているのか。
砂防・災害対策課長	県土整備部としては、防災、福祉、医療、教育等の関係部局と各施設の作成状況や課題等について情報共有を図るとともに、各部局の役割に応じた対応を検討するための連絡調整会議を開催している。また、市町村を通じて各施設へ働きかけを行うとともに、計画のひな型の提供や講習会への県職員の派遣等の支援を行っている。
山科委員	浸水が想定される施設の場合、止水板を設置し浸水を遅らせて避難できる状況を作ること、電源等の施設の中核部分を守る方法等を計画に盛り込こんでどうか。
砂防・災害対策課長	止水版の設置や電源装置の移設等は避難の安全性や迅速性を高めることから、計画に盛り込むことは重要である。計画作成の支援にあたり、止水板設置や電源装置のかさ上げなどに対応する補助制度などの情報提供もしていきたい。
山科委員	東北中央自動車道について、昨年12月に村山本飯田から大石田村山まで開通したが、残っている区間の開通の見通しはどうか。
高速道路整備推進室長	国土交通省からは、東根北から村山本飯田までの区間について、令和4年中の開通見通しが示されている。泉田道路は令和4年度、新庄金山道路は7年度、秋田県側の横堀道路は令和7年度の開通見通しが示されている。金山道路と真室川雄勝道路については、事業中ではあるが、まだ開通見通しが示されていない。
山科委員	開通後の通過台数の見込みはどうか。
高速道路整備推進室長	事業化される時点での計画交通量について、東根尾花沢間が約23,600台/日、泉田道路が約10,400台/日と示されている。泉田道路の10,400台の内訳は、乗用車

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>が約5,500台、貨物車が約4,900台となっている。</p> <p>高速道路の開通による地域への波及効果は非常に大きいと考えるが、県土整備部として地域と連携した取組みをどのように行っているのか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>開通時期をしっかりと広報していくことが大事だと考えている。また、高速道路の利活用を促進していくため、平成27年に「東北中央自動車道の利活用促進による地域活性化協議会」を立ち上げ、事業主体である国土交通省、NEXCO 東日本のほか、県の土木、商工、観光、農林部門と、沿線市町村、民間の商工関係団体が一体となり、整備効果を最大限に活かした地域づくりの議論や情報共有を行っている。</p>
山科委員	<p>本来、地域が高速道路の機能を活かした街づくりを考えていくべきものであるが、地域の盛り上がりが足りない。地域におけるそのような考えを醸成していくべきと考えるがどうか。</p>
県土整備部長	<p>舟運や鉄道など歴史的に見ても、人、物が動く地域が栄えてきている。東北中央道の開通というチャンスをもつるためには、地域の努力が必要と考える。地域とは、基礎自治体である市町村と中間的立場である県であり、それぞれ役割分担しながら進めていくものとする。</p>
高橋(啓)委員	<p>最上川緊急治水対策プロジェクトが実施されているが、流域治水に関してどのような状況となっているのか。</p>
河川課長	<p>最上川、赤川、荒川の一級水系、県管理の二級水系で協議会を4つ立ち上げた。国交省や県土整備部以外にも林野庁、県農林水産部や市町村が協議会のメンバーとなっており、流域治水プロジェクトに基づき、それぞれ取組みを進めている。</p>
高橋(啓)委員	<p>ハザードマップを見ると水没する地域があることから、住民を巻き込んだ対応が非常に重要だと考えるが、協議会には住民が参加しているのか。</p>
河川課長	<p>住民の参加はないが、構成メンバーである市町村の防災担当を通して、各町内会等に必要に応じて情報提供している。</p>
高橋(啓)委員	<p>4つの協議会における特徴的な取組みの状況はどうか。</p>
河川課長	<p>県内全ての市町村が構成員となっている最上川の協議会において、令和2年7月豪雨等の被災状況についてのパネル展を実施するなど県内一斉に効果的な取組みを進め、住民の意識の向上に繋げている。また、浸水対策にも効果が期待できる高床式住居への助成などを行っている市町村もある。</p>
高橋(啓)委員	<p>緊急治水対策プロジェクトの取組みは非常にありがたい。是非、この10年計画を1年でも、2年でも期間を前倒しして実施してほしいがどうか。</p>
河川課長	<p>国土強靱化予算について、緊急3か年の取組みの後、新たに加速化対策として5年間延長されたのは、議会及び県が要望してきた結果であると考えているが、国の更なる補助メニューでさらに事業が推進されれば、期間の短縮も可能だと思う。今</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	<p>後も引き続き政府等へ働きかけていきたい。</p> <p>須川の整備状況と今後の進め方はどうか。</p>
最上川流域治水推進室長	<p>須川は、最上川合流点～山形市の県道飯塚橋上流の区間は国交省直轄管理区間となっており、築堤や河道掘削による河川整備が進められている。</p> <p>直轄管理境から上流の県管理区間においては、上下流の流下能力バランスを見ながら必要な整備を進めている。飯塚橋～門伝橋の区間における堤防の整備は令和4年に完了する予定である。また、常盤橋～睦合橋の区間については、今年度測量、流下能力の調査を行っており、今後、河川整備を進めていく予定である。</p>
高橋(啓)委員	<p>河川の整備を進めていくにあたり、住宅移転も生じると思うが、移転の計画はどのようなになっているか。</p>
最上川流域治水推進室長	<p>常盤橋～睦合橋の区間では川幅を広げ、堤防を整備するため、地域住民からの協力が必要となることから、丁寧に説明し、地域住民の意見も踏まえて進めていく。</p>
高橋(啓)委員	<p>ダムの洪水調整機能における事前放流の協議状況はどうか。</p>
河川課長	<p>昨年度、全てのダムにおいて、それぞれのダムの管理者やその利水者と治水協定を結んでおり、事前放流の対応ができる体制となっている。</p>
高橋(啓)委員	<p>協定において、灌漑用水関係で事前放流により損害が発生した場合の取扱いはどうか。</p>
河川課長	<p>電力・水道なども含め利水者の損害については、管理者である国や県が損失補填することとされている。</p>
高橋(啓)委員	<p>夜間、運転していると歩行者が見えにくい。路側帯に白線が引かれていることにより、歩行者の早期発見につながると考えるが、必ずしも引かれているとは限らない。白線を引く目的、基本的な考え方はどうか。</p>
道路保全課長	<p>道路の白線については、道路標識とともに、交通を整理し、誘導し、あるいは規制する施設と位置付けられ、交通管理施設として極めて重要なものと定められている。</p>
高橋委員	<p>全てとは言わないが、歩行者が想定される箇所については、ルールを決めて対応してほしい。</p>
船山委員	<p>令和3年度の国の補正予算の内容はどうか。</p>
管理課長	<p>12月20日に成立した補正予算における国土交通省関係の公共事業については、令和2年度を2割ほど下回る規模となった。内容としては、防災減災国土強靱化のための5か年加速化対策の2年目分や交通安全対策などの経費が計上されている。</p>
船山委員	<p>交通安全対策関係の補正予算について、昨年度との比較はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
管理課長	交通安全対策関係の補正予算については、新たに項目が起こされ、約 500 億円の規模で計上されている。
船山委員	通学路の安全対策は、国予算を活用しながら積極的に対策を講じてほしい。
船山委員	国道 287 号米沢長井道路について、昨年度の補正 20 億円と今年度当初 6 億円、計 26 億円で事業が執行されているが、進捗状況はどうか。
道路整備課長	今年度は、昨年度からの繰越 3 億円を含めた 29 億円で事業を進めている。繰越 3 億円と昨年度補正分 20 億円については 100%に近い執行率となっており、今年度当初予算 6 億円については契約率 3 / 4 程度の進捗となっている。
船山委員	消雪道路のポンプが老朽化しているからなのか、今年の大雪により除雪がうまく出来ていないところが目立つ。消雪道路のポンプの現状、老朽化への対応はどうか。
道路保全課長	消雪道路について、地下水の枯渇や地盤沈下など環境的な問題もあり、原則、新たな井戸は掘らないこととしている。ただし、ポンプの故障のみの場合は修理や更新で対応している。できるだけ使える施設は使っていくという考えで、冬期前に全ての消雪施設を点検し、故障個所の修繕を行うとともに、令和 3 年度は降雪前に 2 億 6 千万円でポンプを更新している。
船山委員	稼働させたものの水があまり出ない場合は、機械除雪も併用するのか。
道路保全課長	機械除雪の併用、故障であれば修繕することとしている。
志田委員	除雪機械には触媒として尿素水が必要であるが、海外に依存しているケースが多く不足していると聞かすどうか。
道路保全課長	<p>県内の除雪業者 51 社に対する、12 月 22 日と 1 月 14 日に行ったアンケートによれば、尿素水が必要な除雪機械が 114 台あり、在庫が不足するかもしれないと回答したのは 12 月時点で 27 社だったのに対し、1 月時点で 24 社に減少している。経済産業省は、国内生産者に対して増産のお願いをしたことから、1 月中には回復の見込みという考えを示している。</p> <p>アンケートについては、尿素水の不足が解消されるまで、継続的にやっていく。</p>
志田委員	自転車活用推進法の制定に合わせて、富山県などでは条例を制定しているが、山形県においては条例化の話は出なかったのか。
企画主幹	安全で安心して自転車が利用できる地域社会の実現を目指すため、防災くらし安心部が中心となり、現行の山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定している。
志田委員	<p>本県の既存条例は全体を網羅していない。議員発議で条例を制定するという話がでている。</p> <p>第 2 次山形県自転車活用推進計画（案）の広域的なサイクリングモデルルートについて、基幹ルート約 180 km、地域ルート約 750 kmとなっているが、これまでどの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	<p>程度自転車道を整備しているのか。</p> <p>間沢寒河江山形自転車道線 37 km、米沢県南公園自転車道線 23 km、立川鶴岡自転車道線 17 kmの3路線、計 77 kmを昭和 51 年から順次、整備、開通しており、整備費は約 74 億円となっている。</p>
志田委員	<p>既存の整備状況が約 77 km、約 70 億円だとすると、計画通りに整備を進めれば、多額の経費がかかる。自転車道のほかにも、宿泊や休憩場所等の検討も必要となるが、令和 8 年までの 5 年間の計画期間で進捗するのか。</p>
企画主幹	<p>実際の整備計画については、現在、精査中である。サイクリストの受入環境の整備等については、観光文化スポーツ部でも検討しており、部局間で連携しながら走行環境、受入環境の整備などを着実に進めていく必要がある。</p>
小松副委員長	<p>シーズン半ばにして、執行されている除雪の予算は当初予算の 8 割に達している。今後の予算確保に関する見通しはどのようなものか。</p>
管理課長	<p>道路除雪費関係については、予算額約 52 億円に対し、1 月 10 日現在で約 41 億円が執行されている。2 月補正に向けて、総務部と協議し、しっかりと対応していく。</p>
小松副委員長	<p>道路除雪に係る予算措置について、しっかり対応してほしい。米沢、新庄、山形などでは、昨年度以上の積雪となっている。市町村においても、予算的に厳しい状況と推測され、国に対して除雪費に係る予算措置を求める意見書を提出してはどうか。</p> <p>⇒ 次回委員会で改めて協議することとなった。</p>